



いざという時、災害への備えは大丈夫ですか？

愛犬を守ってあげられるのは飼い主さんだけです！

災害は突然やってきます。愛犬共々被災しても困らないよう、日頃から様々な対策を講じて、いざという時に備えましょう。

飼い主に実行してほしいのは、下記のことです

1. 愛犬の健康管理・身元表示をしっかりと行いましょう

- (1) 年に1回、必ず狂犬病の予防注射と混合ワクチンを接種する
- (2) 体を清潔に保ち、ノミなどの寄生虫を駆除する
- (3) 犬の具合が悪い場合、早めに動物病院へ連れていく
- (4) 首輪に必ず鑑札と狂犬病予防注射済票（必要とあれば迷子札も）をつけておく

※マイクロチップの体内挿入という方法もあります

2. 愛犬のしつけをきちんと行いましょう

- (1) 「待て」「伏せ」など基本的な号令に従わせる
- (2) ケージに嫌がらず入るようにさせる

※ケージに収容できない大型犬（セントバーナードなど）は除く

- (3) 決められた場所でトイレができるようにさせる
- (4) 無駄吠えをしないようにさせる
- (5) 他人や他の動物を怖がらないようにさせる



※瑞穂町役場 ☎ (代表) 042-557-0501

4. 防災用品には愛犬用のものも用意しておきましょう

(用意すべきものの一例)

- (1) ドックフード&水 (最低でも3~5日分は用意する)
- (2) 常備薬 (犬が病気の場合は療養食も)
- (3) 食器
- (4) トイレ用品 (トイレシート、新聞紙等)
- (5) 健康の記録 (ワクチン接種や既往歴の記されたもの)
- (6) 首輪&リード
- (7) ケージ、キャリーバック (主に小型犬)
- (8) 犬の写真 (犬が行方不明になった時用)
- (9) おもちゃやガムテープ等その他必要と思われるもの



※犬と飼い主が一緒に写っている写真だとお話し

5. 相談相手や協力し合える仲間をつくりましょう



災害が発生した場合、救援は人間優先になるため、ペットの食糧や必要物品の配給までなかなか手が回りません。そのため、愛犬に必要な物品は、事前に飼い主さんが用意しておかなければならないことをご承知おきください。

また、避難所では様々な人との共同生活となるので、(避難所の)責任者の指示に必ず従ってください。避難所での愛犬の世話は飼い主さんが責任を持って行わねばならず、排泄物の始末をはじめ、飼育環境を清潔に保つよう心がけましょう。慣れない環境のもと、人間に限らず愛犬もストレスを抱えたり、体調を崩すことがあります。愛犬の健康に気を配り、不安を取り除いてあげることが飼い主さんの責務です。愛犬にとって一番必要なのは飼い主さんの愛情だということをお忘れなく。